

「働きやすい保育職場のための相談支援事業」 のご案内

勤務時間や休憩について
気になる...

有給休暇や給与について
確認したい

職場の人間関係で
悩んでいる...

一人で抱え込まず、
まずはお気軽に
ご相談ください

就業規則の、この内容が
法令に則しているのか
心配...

苦勞して採用した
保育士さんが
すぐに辞めちゃうけど...
勤務条件に問題があるのかな？

風通しの良い職場作りを
するには、どうすればいい
のかな...



働きやすい保育職場作りのため、専門的な知見をもつ支援相談員(社会保険労務士)が
労働環境の改善につながるアドバイスを行います。
また、制度の確認だけではなく、働き方のお悩みも相談できます！

相談は
無料です

どうやって相談するの？

相談は、メールにて受け付けます！✉ hoiku@city.toyohashi.lg.jp

※相談内容は、本市と支援相談員でのみ共有し、業務上知り得た情報として、適切に管理いたします。

相談者



①相談シートで
メール相談



④メール回答



市役所



②相談内容を
確認後、依頼



③メール回答



支援相談員
(社労士)



③訪問回答

※基本的にメールでの回答になります。
案件によっては、面訪問を行う場合もございます。

【対象】

豊橋市内の保育所、認定こども園、幼稚園、届出保育施設及び勤務する職員

【注意事項】

本事業では、労務管理上の助言・情報提供を中心に行います。法的な争訟や個別の紛争への介入は行いません。

【お問い合わせ：豊橋市役所保育課 豊橋市保育士・保育所支援窓口】

☎0532-51-2365